

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る 滋賀県災害対策本部 第2回本部員会議

7月21日 8時00分現在

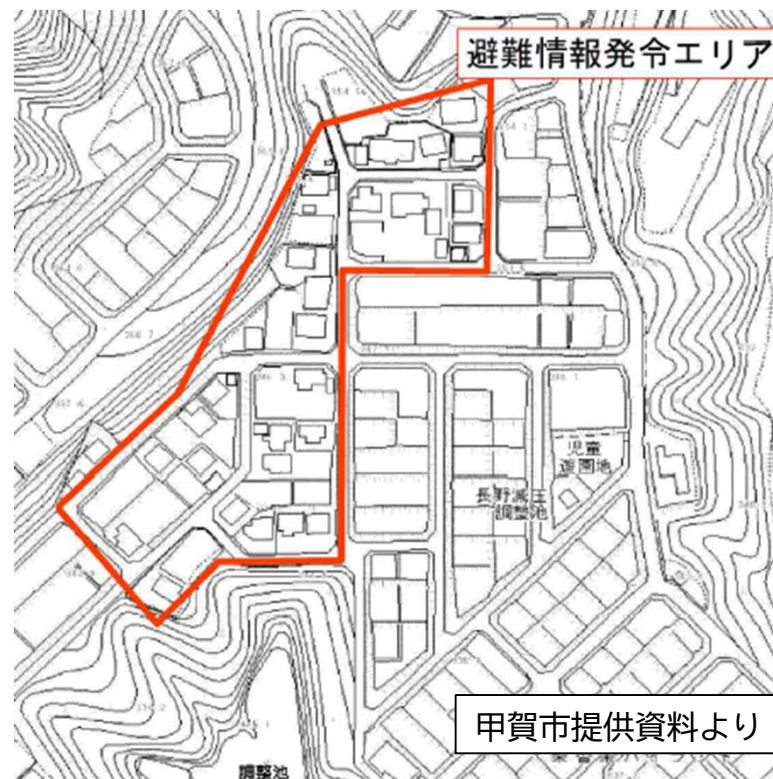
※当データは速報値であるため、変更する可能性あり。

- 【日 時】 令和8年7月21日（火）
県政経営会議終了後20分程度（13時45分ごろ開始）
- 【場 所】 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
- 【次 第】
- 1 開 会
 - 2 避難の状況
 - 3 復旧に向けた県等の対応状況
 - 4 民間企業や関係機関等が実施する被災者支援
 - 5 本部長指示
 - 6 閉 会

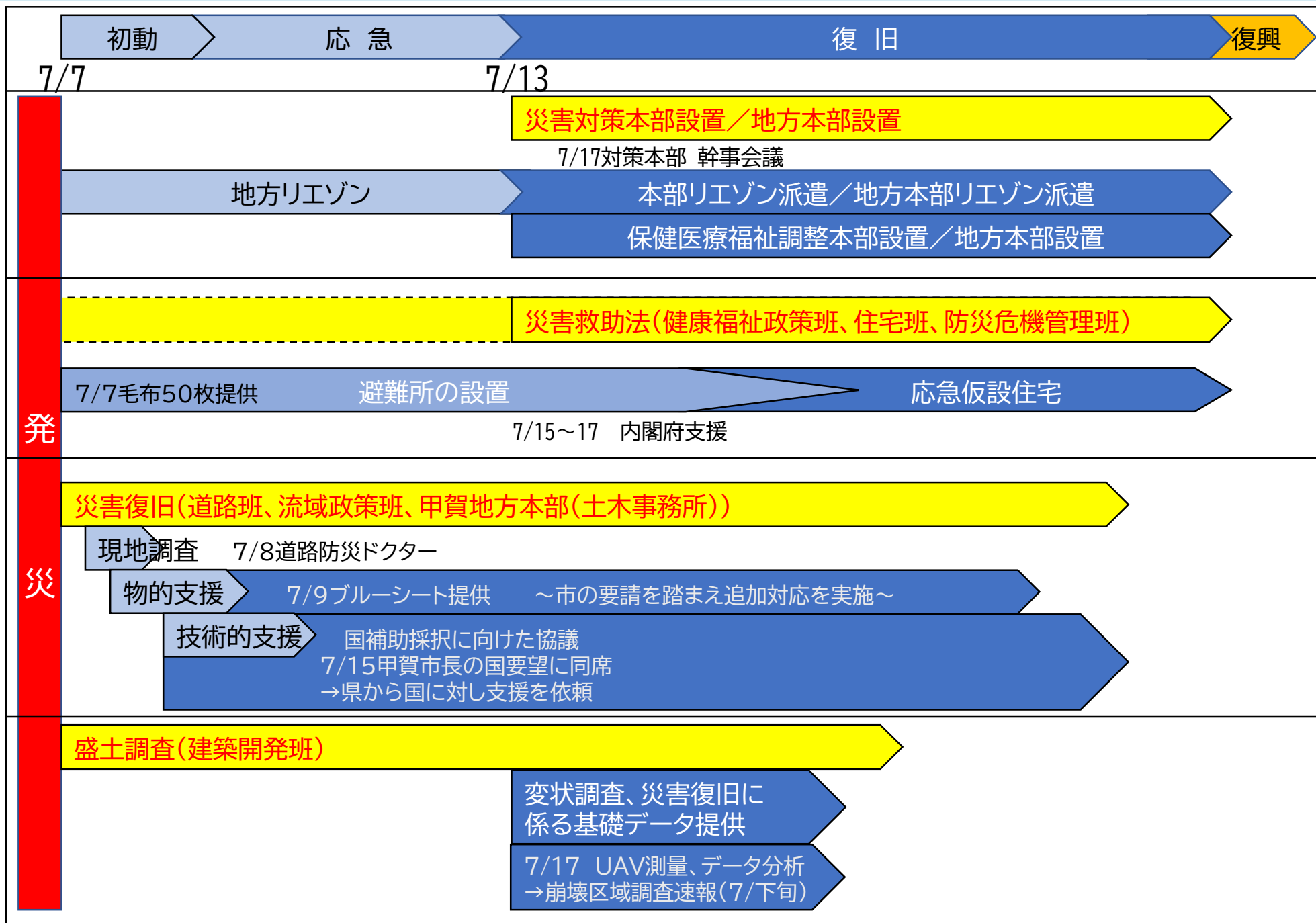
避難の状況

避難の状況

- 1 避難対象地区： 信楽町長野区（ハイランド地区）
 - ・ 15世帯45名（レベル4 避難指示）
 - ・ 10世帯22名（レベル3 高齢者等避難）
- 2 避難所開設状況： 信楽地域市民センターを開設中
避難者： なし
- 3 避難所以外の避難： 9世帯25名（7月21日現在）



復旧に向けた県等の対応状況



災害救助法に基づく救助の実施状況について

1 救助実施内容

救助の実施を加速させるため、県・甲賀市が内閣府リエゾンによる助言を受けながら以下の内容を実施

ア 避難所の設置

信楽地域市民センター 1 か所 開設

イ 応急仮設住宅の供与

- ・ 県営・市営住宅の提供を準備中
- ・ 災害時応援協定に基づき、賃貸型応急住宅の斡旋を調整中
- ・ 住民意向調査（住まい、避難の意向、健康状態等）



2 今後の見通し・スケジュール

ア 避難所の設置

継続

イ 応急仮設住宅の供与

- ・ 住民意向調査継続
- ・ 住民への住宅の提供・斡旋



民間企業や関係機関等が実施する被災者支援

【支援の状況】

災害救助法の適用を受け、民間企業や関係機関が各種猶予措置などを実施
「民間企業等の対応(企業HPより情報収集)」

区分	代表的な支援の内容
病院 (公立甲賀病院)	1. 指定避難所における健康アセスメント
金融	1. 本人確認・出金手続きに関する便宜措置 2. 預貯金・有価証券に関する便宜措置 3. ローン返済に関する便宜措置 ※ 近畿財務局/農政局等から通知有り
通信	1. 料金・基本料金に関する減免・猶予等措置 2. 工事費に関する減免措置 3. 機器・端末の修理・交換費用に関する支援措置
保険	1. 継続契約の締結手続き 2. 保険料の払込猶予 3. 保険金・給付金の請求
学校	1. 学費の減免 2. 経済支援
その他	1. 会費の払い込み猶予 2. ご利用料金お支払い期限の延長

「国・県の対応」

区分	代表的な支援の内容
国 (総務省)	1. 普通交付税の繰り上げ交付(市への支援)
県	1. 県税(個人事業税や自動車税等)の納税猶予や期限の延長、 納税証明書交付手数料の免除

本部長確認

本部長確認

本部長指示

本部長メッセージ